



日高山脈襟裳十勝国立公園を望む

ひろお 議会だより

No **211**

2024年9月1日発行



「広尾サンタランド」認定40周年

【令和6年第2回定例会】

保育料完全無償化

一般質問（5人が登壇）

／福祉灯油／子ども真ん中社会／災害時の連携

議会モニター会議 **議会運営に反映**

2

7

14

○発行・編集／ 広尾町議会・議会広報特別委員会 E-mail g-gikai@town.hiroo.lg.jp

〒089-2692 北海道広尾郡広尾町西4条7丁目 TEL 01558-2-0180（議会直通） FAX 01558-2-2114

保育料完全無償化へ

～令和6年9月分から適用～

令和6年
第2回
定例会
6/24～28



ひろお保育園夏まつり (7月4日)

令和6年第2回定例会は、6月24日(月)から28日(金)までの5日間の会期で開かれました。条例の制定や一部改正、補正予算などが提案され、審議の結果、全議案を原案のとおり可決しました。

子育て支援の充実

広尾町に住所のある児童に係る保育料を完全に無償化するため、「広尾町保育に関する利用者負担額を定める条例」及び「広尾町子どものための特定教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」の一部を改正しました。

保育料の無償化

令和6年5月現在、満3歳未満の児童については、非課税世帯や第3子以降、年収640万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化しています。また、満3歳以上の児童については、1号認定の預かり保育利用分を除いて、全児童の保育料を無償化しています。

今回の条例改正により、新たに、満3歳未満の第1子と年収640万円以上の世帯の第2子が無償化の対象となり、また、満3歳以上の1号認定の預かり保育

在宅育児支援金

保育園等に入園させないで、在宅で育児を行っている保護者に対し、町の子育て世帯への応援の一環として在宅育児支援金を支給することとなりました。

保護者と児童が広尾町に居住し、生後6か月に達する日の翌日から満3歳に達する年度の末日までの児童を在宅で育児する保護者が対象で、保育料の無償化開始と同じ、令和6年9月分からの支給となります。

令和6年5月現在の保育人数

区分	人数
満3歳未満	21人
満3歳以上	87人
計	108人

利用分(1時間当たり300円)も無償化となることで、令和6年9月分以降は、全児童の保育料が完全無償化となります。



※1号認定の預かり保育
通常の就園時間を延長して児童を預かること。

その他決まったこと

条例の制定

◆広尾町地域脱炭素化推進協議会条例の制定

地球温暖化対策の推進を図るため、広尾町における実行計画の策定、改定及び実施について総合的な観点からの検討を進める「広尾町地域脱炭素化推進協議会」の組織や運営に関し、必要な事項を定めました。

条例の一部改正

◆非常勤の特別職の職員に対する報酬、費用弁償支給条例の一部改正

「広尾町地域脱炭素化推進協議会」の設置に伴い、条例別表に報酬額を追加する改正をしました。

◆広尾町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

国の予算において地域おこし協力隊に係る地方財政措置が拡充となり、処遇改善を目的として期末手当を支給する改正をしました。

問 現時点で該当する人数と変更額は。

答 該当者は8人。変更額は、6月と12月の期末手当で約50万円程度。

問 国が定めた報酬額を超えた分は、町単独分として支出が生じるのか。

答 令和6年度の特別交付税措置額は総額520万円となっており、上限以

内で報酬経費等を支払う。

工事請負契約の締結

【工事名】 特別養護老人ホーム移転改築建築主体工事

【契約額】 7億1610万円

【契約相手方】 畑下・アカイシ経常建設共同企業体

【工事名】 特別養護老人ホーム移転改築機械設備工事

【契約額】 2億5575万円

【契約相手方】 田中・畑下経常建設共同企業体

【工事名】 特別養護老人ホーム移転改築電気設備工事

【契約額】 3億800万円

【契約相手方】 大昭・北口・天沼経常建設共同企業体

計画の変更

第6次広尾町まちづくり推進総合計画「実施計画」の変更に伴い、広尾町過疎地域持続的発展市町村計画の事業の追加や内容の変更を行いました。

予算審査特別委員会

6/24, 26

委員長 山谷 照夫

副委員長 浜野 隆

一般会計ほか6会計の令和6年度補正予算案7件を、6月24日に設置された予算審査特別委員会に付託。同委員会で審査を行い、全補正予算を原案のとおり可決すべきと決定しました。

一般会計

学校給食費無償化事業

1759万円

学校給食費助成金

5万円

子育て支援の一環として、小学校と中学校の児童生徒の保護者が負担する学校給食費を無償化し、経済的負担の軽減を図ります。

また、アレルギー等体質で、給食が食べられないため弁当を持参している児童生徒の保護者に対し、給食費の無償化相当額を助成します。

※令和6年4月に遡って適用されます。

修学旅行費助成金

239万円

小学校と中学校の修学旅行に係る費用の半額を助成します。

小学校の対象は40人、中学校の対象は49人を見込んでおり、令和6年4月1日に遡って適用されます。

地域脱炭素化

2050年までに温室効果ガスの排出量を全体でゼロにする「脱炭素社会」を実現し、目標達成のために国と地方との協働・共創による取組を行うもの。地域の魅力と質を向上させ、地方創生に役立つ地域脱炭素の実現と地域課題を解決した強靱で活力ある次の時代の地域社会へと移行することを目指す。



令和6年度 補正予算の内訳

一般会計 ②③	76億1899万円	1 億8899万円	増
港湾管理特別会計 ①	1 億1360万円	880万円	増
国保事業勘定特別会計 ①	8 億8208万円	91万円	減
介護保険特別会計 ①	7 億759万円	209万円	増
介護サービス事業特別会計 ①	16億3901万円	671万円	増
水道事業会計 ①			
収益的収入	3 億4334万円	485万円	増
収益的支出	3 億2359万円	495万円	増
下水道事業会計 ①			
収益的支出	3 億2078万円	2 万円	増

※会計名の後の丸数字は補正回数

(1 万円未満切り捨て)

電動生ごみ処理機購入補助 100万円

家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、電動生ごみ処理機購入費用の一部を助成します。
※事業所等は対象外。

問 予算の上限に達した場合の対応は。

答 予算の補正等を行い、広く町民に購入していただく。

問 町民の利便性を考え、購入時に自己負担分を支払うことにはどうか。

答 事前申請後、購入した領収書等の提出をもって助成を行う予定だが、購入しやすい方法を含め、検討する。

問 町内業者の想定は。

答 取り扱っている町内業者であれば、どこから購入しても補助の対象となる。

町史編纂委託事業 55万円

前回の「新広尾町史」発刊から42年以上経過しているため、新たな町史の編纂に着手します。

問 編さん委員会等が設置された場合、委員として町民も参加できるのか。

答 委員会の設置は予定しているが、メンバーはこれから協議となるため、町民有志も含めて検討する。

移住促進事業 251万円

問 地域おこし協力隊インターン車両借上料と地域おこし協力隊活動支援備品購入費の内訳は。

答 車両借上料は、SNS等での田舎暮らし体験の情報発信や一次産業の魅力発信等の活動のためのレンタカー提供。備品購入費は、空き家対策マネージャー担当が現状確認や相談に活用するパソコンの購入。



前回の第3巻は昭和57年9月に発行

校務用パソコン・サーバー更新事業 3789万円

問 事業の内訳は。

答 全小中学校の教職員用ノートパソコン、公務用サーバー、周辺機器の購入。また、ウイルス対策などのソフトウェアの導入、ネットワーク構築に係る設計、機器の搬入・設置や撤去に係る費用。

港湾管理特別会計

十勝港第4ふ頭整備 実施設計委託事業 880万円

問 事業の目的や内容は。

答 コンテナ船受入れに係る施設整備の実施設計業務で、外国貨物を取り扱うための保全フェンスや施錠できる出入口ゲート、照明灯、監視カメラ、冷凍・冷蔵コンテナを蔵置するための電源の設置など、蔵置場整備の検討、設計を行う。

多面的機能支払交付金事業 2582万円

地域資源保全会が取り組む農地や農道の適切な保全管理等の共同活動に対して交付金を支払います。

問 資源向上支払交付金の部分に、太陽光発電の設置等が含まれるのか。

答 共同活動のための計画であり、個々の資産となるため活用できない。

田中町長からの

行政報告

※内容は要約しています。

広尾町ゼロカーボンシティ宣言

2050年までに温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを目標することを宣言。

水産加工排水処理公社の決算状況

排水処理量は2万3984m³、事業収益は8万5464円となった。

工事請負契約の締結

西広尾橋補修工事
契約額—4202万円
契約の相手方—株式会社ホリタ（野塚764番地）

国民健康保険病院理事長の選任・任命

国保病院の理事長として任命している、社会医療法人北斗理事長鎌田一氏が6月30日をもって退任。後任として、7月1日付で社会医療法人北斗の新理事長

となる橋本郁郎（はしもといくお）氏を理事長に任命。

国民健康保険病院の診療体制

7月1日付で山縣重之（やまがたしげゆき）内科医師が着任。山縣氏の着任により、常勤内科医が3人体制となった。

自殺対策計画の策定

「広尾町のちを支える自殺対策計画」を策定。計画期間は令和6年度から令和17年度まで。

護衛艦「いせ」の十勝港入港

海上自衛隊第2護衛隊所属の護衛艦「いせ」が7月20日から22日までの3日間、十勝港へ入港。今回が初入港となる。

7月1日付人事異動

発令件数57件のうち、昇格5人（課長職3人・課長補佐職1人・係長職1人）。

意見書3件を可決

国等へ提出

※内容は要約しています。

① 2025年度地方財政の充実・強化に関する意見書

提出者 志村 國昭議員

地方公共団体は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策、物価高騰対策など、多岐にわたり新たな役割が求められている。このため、2025年度政府予算または地方財政の検討にあたっては、日本全体として求められている賃上げ基調に対応する人件費の確保まで含めた地方財政を実現するよう求める。

② 厳しい農業情勢を打開する改正基本法と関連法案を求める意見書

提出者 浜野 隆議員

農業をめぐる情勢は、世界人口の増加等で食料不足が危惧されている一方、近年の気候変動などにより農

地の損失・農業生産の減少が進んでいる。また、為替円安なども相まって生産資材等価格の高止まりなどで経営が悪化し、離農者が後を絶たず、食料の安定供給に対する国民の不安も高まるばかりである。

については、将来にわたり持続可能な農業の発展を図り、生産現場の厳しい経営状況を打開する改正基本法や関連法案となるよう、担い手の育成確保等の予算の拡充等を要望する。

③ ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実強化を求める意見書

提出者 山谷 照夫議員

本道の森林は地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されておりこれらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

本町をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業

や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会を形成するため、国においては、植林の推進に必要な森林整備事業予算や治山事業予算の確保、森林環境譲与税の譲渡基準見直し等の措置を講ずるよう強く要望する。

提出先

内閣総理大臣、財務大臣、衆議院議長—①③、参議院議長—①③、総務大臣—①③、厚生労働大臣—①、国土交通大臣—①③、デジタル大臣—①、内閣府特命担当大臣—①、農林水産大臣—②③、文部科学大臣—③、経済産業大臣—③、環境大臣—③、復興大臣—③

次のページは「議員の出入」
「一般質問『福祉・灯油等の増額』」

令和6年 第2回定例会 議案審議結果

●第2回定例会では、賛否のあった議案はありませんでした。(全て全会一致)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。

議員の会議等出欠状況をお知らせします

(令和6年3月定例会終了後～令和6年6月定例会まで)

(1) 定例会・臨時会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山 ちづ子	前崎 茂	渡辺 富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
5/8	第2回臨時会(初議会)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/21	第3回臨時会(条例改正など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/24	第2回定例会(条例制定など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/25	第2回定例会(一般質問)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/28	第2回定例会(補正予算など)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
開催日数計	5日	出席日数計		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5

(2) 委員会

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：所属外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山 ちづ子	前崎 茂	渡辺 富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名・主な内容															
5/8	第2回総務常任委員会(正副委員長互選)			ー	ー	ー	○	○	○	○	○	ー	ー	ー	○	ー
5/8	第2回産業常任委員会(正副委員長互選)			○	○	○	ー	ー	ー	ー	ー	○	○	○	ー	ー
5/8	第3回議会運営委員会(正副委員長互選)			ー	○	ー	ー	○	○	○	ー	ー	○	ー	○	ー
5/8	第2回議会広報特別委員会(正副委員長互選)			○	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	ー	ー
5/16	第3回議会広報特別委員会			○	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	ー	○
6/18	第4回議会運営委員会			ー	○	ー	ー	○	○	○	ー	ー	○	ー	○	○
6/24	予算審査特別委員会(正副委員長互選)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
6/26	予算審査特別委員会(補正)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	ー
6/28	議会広報編集会議			○	ー	○	○	ー	ー	ー	○	○	ー	○	ー	ー

※議長の委員会への出席

堀田議員は議長のため、各委員会に所属していませんが、いずれの委員会にも随時出席し、発言することができるため、出席した委員会は「○」と表しています。

※予算審査特別委員会は議長を除く議員で構成されています。

(3) 議員協議会・研修・その他

○：出席 ×：欠席 遅：遅参 早：早退 ー：該当外

			議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13
			議員名	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山 ちづ子	前崎 茂	渡辺 富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎
開催日	開催会議名															
5/8	第4回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
5/21	第5回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
6/17	第6回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6/24	第7回議員協議会			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○



一般質問

6月定例会では、5人の議員が一般質問を行いました。
※議会だよりでは、内容を要約して掲載しています。



おおよきひろ 雄谷幸裕 議員

福祉灯油の増額と対象世帯の拡充を

町長 現行の制度で助成を継続していく

質問

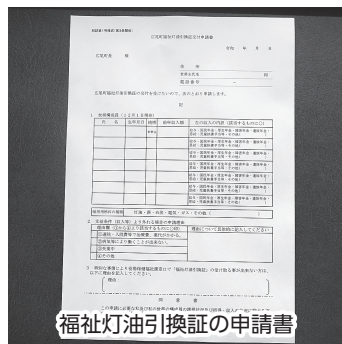
福祉灯油等に対し、次の4点について伺う。

昨年度の福祉灯油は物価高騰の影響から国の交付金を活用して、臨時的に100ℓ分増額され200ℓ分が援助されたが、通常分の100ℓでは、生活困窮者世帯は生活の安定を図ることができない。援助を灯油300ℓ相当額まで増額してはどうか。

2点目として、社会福祉施設入所者及び病院等に入院中の世帯は、援助の対象外となっているが、冬季期間は暖房費が利用料に加算されるので、その一部を援助対象としてはどうか。

4点目は、支給条件である世帯の合計収入額に経過措置があるが、一人世帯と夫婦世帯で不公平が生じているので、経過措置を見直すべきではないか。また、経過措置を含めて、5年ごとの生活保護基準額の改定に合わせて、支給条件である世帯の合計収入額を改定すべきではないか。

3点目は、生活保護世帯への援助は60ℓとなっているが、月8000円までは生活保護の収入に認定され



答弁 田中町長

本町では、平成4年度から灯油100ℓの助成を行っている。

灯油価格の高騰が長期化し、道や国の補助の活用で財源の確保ができたことから、令和4年度、5年度は増額助成の措置を取ったが、このような特別な事情がない限りは現行の制度で助成を継続していきたい。

2点目について、養護老人ホーム、特別養護老人ホームの入所における暖房費の負担はないが、グループホームやサービス付高齢者住宅は暖房費の一定の負担があり、また、入院の場合も、冬期間は診療報酬に暖房費が加算され、それに応じて患者負担が生じる。これらの暖房費については施設サービスや医療サービスに係る経費の一部として負担されるものであり、在宅において自ら燃料を購入される費用とは性質を異にするものと理解しているため現行の制度のとおり助成を行っている。

いきたい。

3点目について、当初は生活保護世帯を助成の対象としていなかったが、灯油価格が大幅に上昇した平成20年度から生活保護世帯も対象とし、収入認定を考慮し灯油60ℓの助成を行っている。近年の物価高で負担感が大きいと思われる生活保護世帯に配慮し、助成規模を60ℓから100ℓに増額する検討を進めたい。

また、生活保護世帯は福祉係で把握しているため、別途通知をして申請漏れがないような形で行っている。

4点目については、平成24年度の基準を令和5年度が上回っているという逆転現象が起こっており、改めて精査し、今年度から対処していきたい。

また、5年ごとの生活保護基準の改定に合わせて基準額の部分は精査していきたい。

次のページも「一般質問」『職員定員管理適正計画・公約実現・コミバス等早期運行・補聴器購入助成』

行政需要に応じた職員配置を

町長 最小限の人員で 効率的な業務を行う

質問

職員定員管理適正計画の目的はなに
か。また、職員定数条例と
の関連性はどうか。

管内の類似団体9町と職
員数を比較すると広尾町は
少ない。早急に職員数を増
やすことは難しいことであ
るため、行政需要に応じて
適宜、職員配置の見直し
が必要ではないか。

2点目は休暇の取得状況
であるが、正職員の有給休
暇、病気休暇、夏季休暇、
リフレッシュ休暇について、
過去3か年分の職員1人の
平均取得状況はどうなっ
ているか。また、適正な病
気休暇が取得されているか
を町として、実態を把握
する考えはあるか。

職員定員管理適正計画の
目的は、必要最小限の人員
で行政サービスを実施させ
ることである。

条例定数との関連である
が、計画策定時点において
福祉職は会計年度任用職員
制度の運用を見込んでいた
が、安定した人員確保の観
点から正職員の採用に転換
した。今後、各福祉職の配
置基準の改善や特別養護老
人ホームの移転改築に伴い
人員配置の変更が見込まれ
ることから、より良いサー
ビスを提供できるよう業務
見直しを含め人員配置計画
を見直していく。

各休暇の平均取得状況

年度	有給 休暇	病気 休暇	夏季 休暇	リフレッシュ 休暇*
R 3	8日	2日	2.9日	
R 4	8日	2日	2.9日	
R 5	8日	2日	2.9日	1.7日

※リフレッシュ休暇はR 5年度より制度開始

有給休暇等の平均取得状
況については、令和3年度
から令和5年度までの3か
年でいずれも同じ数値であ
る。

病気休暇の適正な取得に
ついてであるが、実態調査
等を行っているが、今後、
検討していきたい。

また、リフレッシュ休暇
制度について、夏季休暇同
様に「原則として連続する」
としない理由として、
休暇制度導入時に取得の利
便性を考慮したものである。
「計画年休」については各
課において、計画的な取得
をお願いしているところ
である。

公約実現のための財源確保は

町長 ふるさと納税寄付額の増加を図る

質問

田中町長の選挙公
約である「保育料
の完全無償化」、「在宅育児
支援金制度の創設」、「小・
中学校修学旅行費の補助」、
「学校給食費無償化」が町
政執行方針で示されており、
関連議案が議決されたこと
である。この4つの政策
を平年ベースにすると30
00万円を超える予算額に
なる。

答弁

田中町長

公約実現のためには、自
主財源の確保、健全な財政
基盤の確立が大変重要であ
り、これらを両立させるた
めには新たな財源の確保と
事務事業の見直しによる行
財政のスリム化の促進が必
要だと考えている。事務事
業の見直しについては今後、
速やかに計画期間内の点検
に着手し、令和7年度から
計画開始となる第6次行政
改革大綱の計画案の策定を
進め、最終的には行政コス
トの削減につなげたい。新
たな財源については、企業
版ふるさと納税の確保を図
り、また、ふるさと納税の
返礼品の充実を図ることで
個人版のふるさと納税寄付
額の増加につなげていく。

種々ある公約を今後実現
していくためには、自主財
源の確保、健全な財政基盤
の確立が必要であるが、ど
のようにお考えか。

また、第5次行政改革大
綱は平成29年度策定、平成
30年度〜令和6年度までの
7年間の計画だが、第6次
行政改革大綱は令和7年度
からスタートという理解で
よい。



まえざき しげる 議員
前崎 茂

交通弱者のためにコミバス等の運行を

町長

本町の現状に合う方法を模索する

質問

今日の本格的な高齢社会を迎え、高齢者や障がい者など交通弱者の足を確保し、地域コミュニティや社会参加を積極的に推進することが求められている。

十勝管内でもコミュニティバス、乗り合いタクシー等の運行を実施し、高齢者や障がい者の方の足を確保している。

上士幌町では、コミバスの利用者は2760人、農村部のデマンドバスの利用者が590人、計3350人の利用となっている。

本町以外の管内の自治体は、市街地におけるコミバスや乗り合いタクシー等、毎日5便から8便の運行をし、子どもから高齢者までのニーズに応えている。

「コミバスがあると便利

なだけで」と町内の高齢者の方々から多くの声が寄せられているため、早期にコミバスの運行を実施すべきだと思うが。

コミュニティバス（コミバス）

…地域住民の移動手段を確保するために地方自治体等が運行するバス。

デマンドバス・乗り合いタクシー

…路線バスとタクシーの中間的な位置にある交通機関であり、事前予約により運行するのが特徴である。

ライドシェア

…自動車の相乗りサービスのこと。有償型、無償型がある。

答弁

田中町長

高齢化が進む本町において、高齢者の外出機会を確保するためにも交通手段の確保、公共交通の利便性向上は非常に重要であると考

えている。現在、本町では「高齢者外出支援交通費助成事業」を行っており、事業内容としては75歳以上の高齢者に町内のバス、タクシー会社で使用できる助成券を申請により交付するものである。市街地区の住民については一定の効果があつたと見ているが、バス停からの距離がある農村地区においては利用者が少なく、まだまだ課題があるものと認識している。

コミュニティバスや乗り合いタクシー、運賃の助成、ライドシェアなどの様々な制度の中で、本町の現状に合っているものは何か、他町村の先行事例なども参考にしながら地区内交通の充実を図るべく検討していく。

高齢難聴者の補聴器購入に助成を

町長

来年度からの助成の実施へ向け検討を進める

質問

高齢社会の今日、高齢化が進むに従い耳が聞こえなくなる加齢性難聴は年々増加している。加齢性難聴は、放置するとコミュニケーションを困難にするなど生活の質を落とすし、鬱や認知症の要因になると指摘されている。

わが国の補聴器使用率15・2%に対し、欧米では50%前後と比較しても極めて低い値となっている。その理由として、価格が片耳当たり10万円から30万円と高額であり、保険適応外であるため全額自己負担となってしまうことが原因であると言われている。

池田町、豊頃町、浦幌町、鹿追町など、管内でもすでに6町村が補聴器購入助成を実施しており、本町も早急に加齢性難聴者の補聴器

購入に係る支援をすべきでは。

答弁

田中町長

加齢性難聴は日常生活を不憫にし、コミュニケーションに支障をきたし社会参加や活動が減少することで孤立等につながる社会問題であるとともに、認知症の危険因子の一つであり介護予防の観点からも対策が必要であると認識している。

補聴器の使用が高齢者のコミュニケーションを確保する有効な手段として全国的に助成制度を設ける市町村が増えており、本町にあっては、高齢者の日常生活や社会参加を支援し、健康寿命の延伸を実現させる取組の一つとして、来年度からの助成の実施に向けて検討を進めていきたい。



まつだけんじ 議員
松田健司

子ども真ん中社会 実現を

町長

現状を踏まえ、
様々な施策を考える

質問

こども基本法とは、こども施策を地域社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な法律であり「差別的禁止」「生命生存及び発達に対する権利」「児童の意見の尊重」「児童の最善の利益」の4原則から成り立っており、本町ではこれに基づき「こども計画策定委託事業」として718万1000円の予算が計上されたが、今までにあった「広尾町子ども・子育て支援計画」と比較し、どこが向上し、何が見込まれるのか、これから始まる新たな街づくりの中でのどのように捉え活用されるのかを伺う。

答弁 田中町長

第2期広尾町子ども・子

育て支援事業計画と比較して、新たに作成する計画がどのように変わるのかという点については、これまでの計画も、こども基本法と同様の考えを基本理念として作成している。その考えは新たな計画でも変わらず、それを踏まえ、保護者、子ども本人の意見も聴いたうえで、広尾町の地域性に合った子育て支援を計画に盛り込んでいくことを考えている。

これからのまちづくりにどのように活用されるのかという点については、こども計画において、現状でできる内容、今後広尾町としてやらなければならない内容を模索しながら、現状と課題を踏まえ、様々な施策を考えていく。

地域おこし協力隊 定着率の向上策は

町長

地域との関係を築き
定着を促す

質問

町政執行方針に対して、次の3点について伺う。

広尾町のキャンプ場整備

等により、キャンプ場の整備計画が現在白紙の状態にあると認識しているが、現時点での町長の考えを伺う。

2点目は、地域おこし協力隊についてであり、この制度は、過疎や高齢化の進行が著しい地方において地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってほしい、その定住・定着を図ることを目的としている。隊員の任期満了後の定住率では全国平均が65%、全道平均が72.5%となっている。それと比較し本町での隊員の定着率が相当低い状況にあると認識する。若者や子育て世代の移住・定住を促進するには、隊員

の任期満了後の定住率を全国平均まで引き上げていくことが必要であると考え。隊員が広尾での定住を断念する要因を分析し対策を練ることが求められるが、現状の分析を伺う。

3点目。街づくりの根幹を担う広尾高校の持続的発展は広尾町にとって最重要課題と認識するが、町政執行方針では、町による補助サポートプラン13の継続と新たな支援の検討としか示されていない。広尾高校存続に対する考えや、その情報発信に対して、町民の関心は依然として高いことから、町長の考えや今後の入学見込み等について伺う。

答弁 田中町長

キャンプ場の整備について、令和5年度中に町職員によるキャンプ場検討会議を開催し、方向性や規模等を議論しており、今後にお

いては、商工会等の関係団体を加えた検討会議を発足させ、開始時期等にはとらわれず議論していきたい。

2点目について、本町でこれまでに任期を終えた隊員のうち、4人は定住し、他4人は町外へ転出し、定住には至らなかった。理由として、地域になじめない、理想と現実との違い、行政とのコミュニケーション不足などと聞いている。隊員が地域で活動していくためには、隊員と役場・地域の方々との信頼関係を構築していくことが重要だと考える。

3点目について、広尾高等学校での地域と絡んだ様々な活動経験から、多くの生徒が地元企業へ就職している。そのため、地域の核となっており、その特色ある教育はこれからも継承していかなければならないと考えている。入学者見込みは、中学卒業見込み者が54名、小学生は各学年30名を超える児童が在籍しているため広尾高校存続に十分な入学者を確保できると考えている。



さいとうひろき 議員
齋藤弘樹

人手不足解消のための サービスと連携を

町長 「広尾しごと」の活性化を図る

質問

本町の働き手不足は深刻で、広尾版ハローワーク「広尾しごと」事業では一定の実績はあるが、依然人手が確保しにくい現状である。

そのような中、近年都市部ではスポットバイトとよばれる単発で短時間働くという働き方が増加しており、今後地方にも普及していくと考えられる。

働き手にとっては隙間時間に気軽に働くことが出来るため応募しやすく、様々な方が産業に関わる機会を得ることができ、雇い手も従来の求人よりハードルを下げて募集が可能で、さらに雇用関係の書類作成等アプリで自動作成されるため煩雑な事務が省かれるメリットがある。

スポットバイトサービス

答弁

田中町長

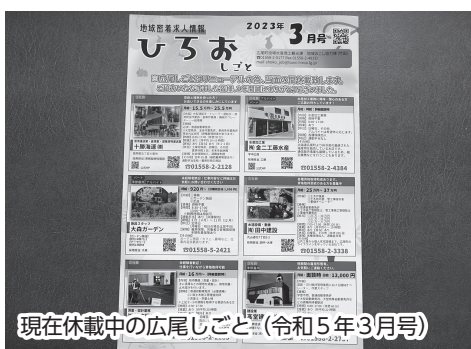
本町の働き手不足による影響が深刻であることは、認識しているところである。

町として、令和4年に地域おこし協力隊制度を活用し、広尾版ハローワーク「広尾しごと」を構築させ、令和4年度の実績では、掲載企業38件、応募数18件、採用13件といった成果を上げてきたところである。今年度においても、6月から新たに地域おこし協力隊を採用し、「広尾しごと」を活性化させていく予定である。

近年、働き方の多様化が進み、隙間時間の活用に特化した各種サービスやアプリが提供され、観光地において短期・短時間のアルバイトに一定の需要が生まれていることは承知しており、

運営方法や雇用する側の受け入れ態勢など、行うべき課題はあると思われるが、「広尾しごと」を発展的に進めていくことにより、求人マッチングサービス等と連携していくことが可能になると考えている。

したがって、現時点では「広尾しごと」をしつかりと発展させていくことが最優先であると考えており、引き続き商工会などの関係団体と協議を行っていければと考えている。



現在休載中の広尾しごと (令和5年3月号)

議会モニターの委嘱

議会モニターを新たに2人の方へ委嘱しました。

(任期：令和7年5月31日まで)

- 新 榎本真由美さん (丸山通北1)
- 新 山川 祐介さん (錦通北2)

議会のこと

教えて！さーたちちゃん



Q

議会モニターってなに？

A

議会モニターは、議会の運営や議員の活動などについて、町民からの要望や意見を反映するために設置しているんだよ。



次のページも「一般質問」『役場職員の副業・商工業振興・災害時の連携・外国人実習生』

役場職員の副業を積極的に認めては

町長 他の自治体を参考に、判断していく

質問

近隣では浦幌町やえりも町などが地域の発展に貢献する活動や、一次産業に従事する副業などが認められている。

本町においても、役場職員を対象にアンケートを行うなどして副業に対してどれだけ需要があるのか把握し、必要に応じて副業のルールの緩和を検討してはどうか。

答弁 田中町長

昨今の民間労働環境においては、柔軟な働き方へのニーズの高まりや、人口減少に伴う人材の希少化等の背景により兼業及び副業が推進されてきており、地方公務員についても、地域社会の中で役割を果たすことを公務外での活動として期待されている。しかし地方公務員の兼業は法律により、許可なく営利を目的とした事業・事務に就くことは禁じられており、許可の要件として、業務に支障がないことや利害関係がないこと、法に違反していないことなどが判断基準とされている。

本町においても、これらの基準を参考に職員から申請があった際は、審査の上、許可を出している。

行政職員に対して、副業への従事や有償による地域貢献活動を行いたいと考えている職員がどのくらいいるのか、そういった実態を把握しているのかを伺う。

また、それらのニーズがあった場合、今後、町の職員の副業について積極的に認めていく意向があるかも伺う。



人手不足の解消を

町内の現状として、一部の事業所で人手が不足しているとの声は耳にしているが、労働力等のニーズについての情報は把握しておらず、職員の兼業に対する考え方についての調査も実施していない。

他の自治体の状況を踏まえ、本町においても、今後、職員から兼務の申請があった場合は許可する際の判断基準の一つとしていく。

商工業振興に向けた今後の支援策は

町長 現行制度を充実させていく

質問

町政執行方針に対し、次の2点について伺う

商工業の振興について、町長の公約に「商工業経営改善等補助金の創設」とあるが、現段階で新たに補助事業の創設を検討しているのであれば内容を伺う。

2点目は子育て支援・地域福祉よりファミリーサポート事業について、現在までの利用状況の実績を伺う。

答弁 田中町長

また、町政執行方針には普及を図るとあるが、今後、どのような方法で周知するのか伺う。

業融資事業や起業家等支援事業を実施しているが、これらの事業を包含する補助金を想定しており、今後、商工会と協議を重ね、実現に向けて検討していきたい。

ファミリーサポート事業の利用状況実績であるが、令和4年度は、会員登録はあったが、利用はなかった。令和5年度については会員登録をしている実績が、9名のサポート会員、3名の依頼会員となっている。そのうち実際にサービス利用者が5件の実績があった。

周知方法については、内容を記載したチラシの配布を行っており、7月号の町広報でも配布予定である。町内での集会等で周知できる場があれば参加をさせていただきながら周知を図っていき、会員数、利用者数の増に努めていきたい。



おやしあき 尾矢利昭 議員

防災・減災に関する 商工連携を

町長

商工会と
協議していきたい

質問

大規模自然災害はいつどこで起こるか分からないため、日頃より住民の意識を高め、防災・減災の対策が大変重要である。本町における大規模自然災害対策について、平時より商工業者と協力し合い、災害時に備え協定を結ぶ等、そのような議論を始めても良いのでは。

また、本町の5年間の広尾町強靱化計画案には商工業の予算があまりないように見受けられるが、町長の考えを伺う。

答弁 田中町長

まず、防災・減災に関わる災害時の町内商工業者との連携についてであるが、近年、日本各地で自然災害が相次いで発生している。

本町においても、住民を対象とした各種訓練の実施、食料等の備蓄、防災意識の向上に受けた啓発など、防災・減災対策を進めているところである。

備蓄計画においても、町内の商工業者の方々は地域の事情等をよく分かっているという点から、発災時の対応にご協力いただくことで被災者の方々の安心に繋がるのではと考えている。

今後、どのような形で協力体制を取ることができ、商工会とも協議させていただきたいと考えている。

広尾町強靱化計画については、現在、改定作業を進めているところであり、商工振興に関連する事項についても、内容を精査し、必要に応じて修正を行っていきたいと考えている。

外国人実習生受入負担の軽減策を

町長

企業負担の軽減策を検討したい

質問

本町に在住する外国人技能実習生の人数は増えている。事業所の人材不足の中で、また本町の経済にとっても重要であるため、受け入れの際の費用の一部助成、または現在空いている公営住宅の利用は可能か。

答弁 田中町長

本町において、町内の多数の企業が外国人技能実習

制度を活用し、外国人技能実習生を受け入れ、人材不足の解消を担っていること、また、制度として受け入れる際の費用や家賃、光熱水費の上限を超えた場合に企業が負担することについても承知をしているところである。

全国の自治体では、実習

生を受け入れるため、企業負担の軽減を図るために本来の入居対象者の入居が阻害されない範囲で、外国人技能実習生などの入居を認めている事例があると聞いている。

本町においても、産業振興を目的として、耐用年数を過ぎた公営住宅等を用途廃止と所管替えを行い、売却や無償貸付けを行っている事例がある。

今後他の自治体を参考にしながら公営住宅の無償貸付けや企業負担の軽減も含め検討したいと考えている。

ご意見箱から

投書頂いたご意見と議会からの回答です。

【ご意見】 ※内容は抜粋

議会内容をウェブサイトで見ることができず、議会だけでなく議員の働きを知ることができません。議員の質問全てが載っているわけではないでしょうが、今まで一度も質問が載っていない議員がいるように感じます。

町民に伝わる議員としての仕事を見せてください。

【回答】

議会だよりには、一般質問をすべて掲載していますが、質疑は抜粋し、発言者名の記載はありません。

改選直後のため、現状、全議員が発言してはおりませんが、今後も定例会等で活発な議論に努めてまいります。

また、傍聴や議会報告会等もございますので、ご参加くださればと思います。





町民の声を 議会運営に反映

7/30

～議会モニター会議開催～

【出席モニター】

會川英二さん、大庭ひとみさん、岩田達與さん
千葉博義さん、榎本真由美さん、山川祐介さん

議会モニター6人、議員13人が出席して、議会の傍聴の感想や議会・議員活動等について要望や意見を交換しました。

※意見は抜粋して掲載しています。

定例会等

千葉 議会の傍聴に来られない議会モニターに議案を郵送してはどうか。

議会 会場には用意しているので、基本的には傍聴に来ていただきたいが、都合が悪いときは、議会事務局に連絡して取りに来られるか、閲覧をして欲しい。

千葉 補正予算説明資料の内容で、細かい説明がある事業とない事業がある。大きな金額でも説明が1行で詳しい記載がない事業は、どのように判断して議決をしているのか。

議会 予算審査特別委員会での質疑や町部局からの口頭説明、事前の確認、常

任委員会等での調査など、内容を精査し、理解した上で議決に臨んでいる。

會川 議員それぞれが、町民から質問を受けたときに懇切丁寧に説明をして、それらを積み重ね一つひとつ疑問を解決していくことがより良いまちづくりに繋がっていくのでは。

岩田 議案資料は町民やモニターが見ても分かるような内容にして欲しい。

山川 一般の町民やモニターは、議員の行っている質疑や調査の過程が見えないので、どの様に議決に至ったのかを疑問に思う。議員の活動がうまく伝わっていないので、議会を理解してもらう機会をつくる必要があるのでは。

議会 新規事業で説明資料に書いていないことは質疑で確認し、精査している。更新事業については、新設した際に説明を聞いており、概ね合意できると判断している。今後は質疑を通じて住民

にわかりやすくなるような説明を求める。

議員活動

大庭 町民と議員との距離がありすぎて、町民の思っていることが伝わらない。言いたいことがあっても言えない人もいるので、もっと町民に寄り添ってコミュニケーションを取ることが大事なのは。

議会 町民に寄り添い、いろいろな意見を聞いた上で、まちづくりに生かしていかなければならないと考えている。

情報発信

千葉 町ウェブサイトの議会インターネット中継と会議録の掲載をもっと早くできないか。

議会 物理的に難しい部分もあるが、できるだけ早く掲載できるように調整したい。

議員定数・報酬

岩田 議員定数が多いという町民の声もあるが、4年後に向けての検討は

會川 なり手不足や物価高騰などもあり、議員報酬の見直しも必要では。

議会 議長から既に議会運営委員会に対して議員定数と報酬についての諮問をしている。

今後、特別委員会の設置も含め、議員だけではなく、幅広く町民の意見を聴き、時間をかけて検討していく。

その他

榎本 町の課題について話をしたいことがあるときは、どうしたらいいのか。
議会 身近にいる議員に話をする方法があるほか、国または地方公共団体に自らの希望を申し出る「請願」や「陳情」という方法もある。

※「請願」には紹介議員が必要ですが、「陳情」は必要ありません。

第3回 臨時会

5/21

令和6年第3回臨時会が5月21日に開かれ、財産の取得、条例改正、副町長の選任、教育長の任命、監査委員の選任の議案5件を審議。いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。

財産の取得

水槽付消防ポンプ自動車Ⅱ型一式を5588万円で財産取得する議決をしました。

条例の一部改正

◆広尾町国民健康保険条例の一部改正

国民健康保険税は、医療分の基礎課税額と後期高齢者支援金分、介護納付金分の3つに分かれて課税されており、今回は、後期高齢者支援金分の賦課限度額を改正しました。

また、保険税の軽減対象となる所得基準額を引き上げる改正をしました。

問 高齢者支援金分の賦課限度額の所得金額は。

答 4人家族で試算した場合、所得で770万円、収入で960万円ぐらい。

問 地方税法の限度額に達していない道内の自治体数は。

答 医療分で1町、後期高齢者支援金分で17町村、介護納付金分で1町。

討論（国保条例の一部改正）

反対 前崎 茂議員

国保税の所得割税率は管内でも2番目の高さであり、燃油や資材の高騰が家計を直撃し、住民の生活やなりわいなどが厳しさを増している中で、被保険者の負担増は回避すべきと考え、本案に反対する。

賛成 浜野 隆議員

賦課限度額の改正は、中間所得層の負担軽減を図る上でも必要である。軽減判定所得の引上げは、低所得者に配慮されたものとなっており、改正はやむを得ないものと考え、本案に賛成する。

副町長 及川副町長の選任に同意

1月12日に退任した田中靖章副町長の後任に、及川隆之農林課長を選任することに同意しました。
※任期は5月21日から4年間。

教育長 山岸教育長の任命に同意

5月31日で辞職される菅原康博教育長の後任に、山岸直宏企画課長を任命することに同意しました。

監査委員 松田議員の選任に同意

任期満了による議会選出の監査委員の選任に同意しました。

松田 健司さん（新任）
（字野塚本通）

※任期は、令和10年4月29日まで。

行政報告

工事請負契約の締結

学校給食センターエアコン

設置工事

契約額—3317万6000円

契約相手方—奥原・畑下経常建設共同企業体

コンテナ船定期航路就航

オリエント・オーバシーズ・コンテナ・ライン・リミテッド日本支社と井本商

※任期は6月1日から3年間。

運株式会社との共同運航による内航コンテナ定期航路が開設され、十勝港が寄港地に決定しました。

教育長の辞職

菅原康博教育長から5月31日をもって辞職したい旨の申出があり、同意しました。

令和6年 第3回臨時会 議案審議結果

●賛否のあった議案（議案名は一部省略しています）

議案名	賛成：賛 反対：否 欠席：欠													議決結果
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	
	斎藤 弘樹	尾矢 利昭	大庭 克彦	雄谷 幸裕	山岸 謙一	松田 健司	志村 國昭	浜野 隆	萬亀山ちづ子	前崎 茂	渡辺富久馬	山谷 照夫	堀田 成郎	
国保条例の一部改正	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	賛	否	賛	賛	—	可決 (11-1)

※全会一致した議案の掲載は省略しています。 ※堀田議員は議長のため、採決には加わりません。

議会活動日誌

令和6年6月～令和6年8月

【6月】

- 4日 畜魂慰霊祭
- 9日 自民党北海道第11選挙区支部「第30回定期大会」(帯広市)
- 11日 北海道町村議会議長会定期総会(札幌市)
議長・事務局長研修会(札幌市)
- 17日 第68回十勝まつり協賛会代表者・執行者会議
第6回議員協議会
- 18日 第4回議会運営委員会
- 24日 第2回広尾町議会定例会(～28日)
- 27日 とかち広域消防事務組合臨時会(帯広市)
- 28日 南十勝町村議会正副議長懇話会(大樹町)

【7月】

- 2日 北海道町村議会議長会議員研修会
(～3日・札幌市)
- 10日 殉公者追悼式
- 14日 札幌広尾会(札幌市)
- 18日 第8回議員協議会
- 20日 護衛艦「いせ」「すおう」入港歓迎式及び歓迎パーティー
広尾町農村運動会
「日高山脈襟裳十勝国立公園」指定記念式典・祝賀会(新ひだか町)
- 22日 第3回総務常任委員会
- 23日 第3回産業常任委員会
広尾高等学校存続対策協議会
- 24日 十勝圏活性化推進期成会夏季要望活動
(～25日・東京都)
- 30日 第1回議会モニター会議

- 31日 ミサイル艇「くまたか」入港歓迎式

【8月】

- 5日 魚霊祭
- 7日 無縁仏供養祭
老人ホーム夏まつり
- 8日 自民党北海道第11選挙区支部「地域政策懇談会」
議会広報編集会議
- 14日 町民仮装盆踊り大会
- 15日 第9回議員協議会
第4回議会広報特別委員会
- 19日 第2回退職手当組合理議会定例会(札幌市)
北海道町村議会議長会広報研修会
(～20日・札幌市)
- 27日 第5回議会運営委員会

閉会中の所管事務調査

各常任委員会と議会運営委員会は、令和6年第3回定例会までの閉会中に、次の所管事務調査を実施します。

◇総務常任委員会

- ①ICTを活用した学びについて

◇産業常任委員会

- ①水産業・水産加工業の現状及び今後の沿岸振興策について

◇議会運営委員会

- ①議会の運営に関する事項について
- ②議会の基本条例、会議規則等に関する事項について
- ③議長の諮問に関する事項について

ぎがいトピックス

7/2 全道町村議員が一堂に会し研修

北海道町村議会議長会による「全道議員研修会」が札幌市で開催され、今後の議員活動に役立てることを目的に、議員12人が参加しました。

研修会では講師による講演が行われました。



8/14 揃いの浴衣で盆踊り

広尾町議会議員会(松田健司会長)では、ふるさと夏祭り恒例の「町民仮装盆踊り」に参加しました。

揃いの浴衣に身を包み、広尾の夏を彩るイベントと一緒に盛り上げました。

